

2025年度事業計画書

本年はいわゆる「2025年問題」の年を迎えるに至ったが、当地ではすでに先行する形で超高齢化が進行し、極端な少子化と人口減少にみまわれている。本来強固であったはずの家族や地域の力も弱体化してきた。しかし、そのような中であるからこそ「助け合い」を掲げる活動はその意義を増している。諸物価の高騰や人員不足など当面する困難も少なくないが、下記事項を中心に現行事業の充実を図るとともに将来へ向けて新規事業の可能性についても追及することとする。

記

- (1) ヘルパー活動においては、介護ソフトを導入し、介護記録や請求業務の負担軽減と効率化を図り、常勤職員が1名減員となることの影響を最小限にとどめる。恒常的な課題であるホームヘルパーの確保は、引き続き多様な手立てを講じて増員に努める。
- (2) デイサービスでは、老朽化した入浴設備を改修する。物価の高騰が続いている、食材の値上げが通告されているが、経費の節減に努め、利用者へ転嫁することを極力、回避するよう努める。職員配置に余裕を持たせるため、非常勤職員1名を常勤転換させる。
- (3) ケアマネジャー部門では、近年他事業所において職員が確保できず業務停止に至ったことを教訓として、職員等の資格取得を奨励・支援して一人でも多くの有資格者を養成し、将来的な人員配置に備える。
- (4) 外出支援部門においては、本年度から瑞穂地区を対象に京丹波町補助事業「予約型乗り合いタクシー(デマンドタクシー)」が開始されることにより、従来やや過重であった業務量の適正化が期待できることから、ボランティア運転者の協力も得て事務所職員が兼務する運転業務の負担を軽減する。

- (5)障害者支援では、前年度に独自事業として試行した「くつろぎカフェ」が好評であったことから、開催回数を増加させるなど、充実を図る。そのための担当職員を配置する。
- (6)障害者グループホーム事業への参入の可否について、本年度内に結論を得ることを目標に、調査・研究を加速させる。施設整備や職員配置、資金調達について具体的に検討し、先進事例の視察や専門家の知見、利用希望者やその家族の意向などを参考に実現の可能性を判断する。実現には行政の支援と協力が不可欠であることから、結論へ向けて密接に連携・協議する。
- (7)その他、必要な事業、可能な事業について隨時検討し、法人の目的と予算の範囲内において、その実現を図る。

以上